

佐久市特別職報酬等審議会（第1回）議事録

開催日	令和元年10月1日(火)	開催場所	議会棟全員協議会室	時間	105分
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（安部和重、小池久己、小林勉、鷹野與一、高橋和裕、土屋均、中島瑞枝、丸山和之、元吉純子、柳澤正文） ・副市長 ・佐久市議会の説明員（神津議長、高橋議員、江本議員） ・議会事務局の説明員（荻原事務局長、竹花事務局次長、大島議事調査係長） ・事務局（小林総務部長、土屋総務課長、安井人事係長、高梨主任、佐藤(美)主任） 			委員 出欠	出席10人 欠席0人
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・佐久市特別職報酬等審議会（職務、組織、委員名簿、条例） ・資料1 ・資料2 ・資料3 				
<p>(午後3時00分～)</p> <p>委員への辞令交付</p> <p>1 開会 … 事務局</p> <p>2 あいさつ … 副市長</p> <p>3 自己紹介 … 委員、市議会議員及び市職員</p> <p>4 会長の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳澤委員に決定 ・会長あいさつ … 会長 <p>5 諮問（諮問後、副市長及び議長は退席）</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1を議員から説明 ・資料2を総務課から説明 ・資料3を議会事務局から説明 <p>[委員]</p> <p>この審議はどのくらいの期間で結論を出すという方向でいけばいいんですか。</p> <p>[事務局]</p> <p>特に期間というのは定めてございません。みなさん、納得いただいて方針を出していた</p>					

だくのが一番良いかと思えます。

[委員]

それでも、常識的な範囲から考えれば2、3ヶ月とか3、4ヶ月くらいで出さなくちゃいけないんじゃないかなと思うが。

[事務局]

よろしくをお願いします。

[会長]

今日は第1回ということで、資料の説明に時間を割かせていただきました。慎重な審議をいただくにあたっては、まだこの資料の中で不足している部分があれば、追加で依頼をかけたり、また次回に向けて事務局が準備をしたりとか、そんなことをしていきながら慎重に審議をしていきたい。まずは第1回ですので、そんなところをお願いしたいと思えます。

[委員]

一昨年の政務活動費を上げた際、意見が割れちゃって結局5回やった。そのくらいが目途になっちゃうんじゃないでしょうか。問題が大きいですから。

[会長]

そうですね。皆さんの協力を得ながら、限られた時間の中で、慎重審議していきたい。

[委員]

飯田市と佐久市。人口的には飯田市の方が多いですが、定数から言うと飯田市は23人。佐久市は26人で、今、欠員が2人いるので24人ということです。この次の選挙で定数を減らす予定があるのですか。そのまま26人でいくということですか。

[会長]

議員報酬とこの辺は密接な関係があるかと思うのですが、途中、資料ナンバー2のところにも諮問として出ておりますけれど、特に議員報酬についての審議でございますが、そこら辺が委員さんとして少し関連性があるとすれば、そこら辺を事務局からお答えいただければ。

[委員]

要するに定数が26人。財政から言って定数を減らせれば、中で割っていけばいいのかなと思って聞いた。

[会長]

財政面からということでしたが、議員定数についてはまた他のところで審議する機会があれば、そういうことも含めて、事務局からお答えいただければと。

[委員]

定数は非常に関連するんですよ。あと、政務活動費。これらの金額の内訳、いろいろ書いてありますけど、私もっとこの次から中身を詳しく説明していただこうと思っています。そういったことを関連しながら、やっぱり報酬を審議するには、定数というのはとても大

事なんです。それと、やっぱり佐久市の財政。起債がどのくらいあって、どのくらいの公債費で。まあ、0 という資料は来てはいますけども。やっぱりそれとともに明細、出していただいて。だから、この会議というのはさっき話が出ましたけれども、相当時間がかかりますよ。本当に数ヶ月。それと同時に、残念なことに一回事件ありましたよね。保育園への怪文書、あったでしょう。ああいう問題も出ていますし、非常に私、個人的には頭に入っていますよ。どんな人がああいう文書を書いたか知らないけれども、やっぱり、慎重にこの報酬審議会というのはやらないといけない。平成17年に合併しまして、議員報酬上がっていないけれども、上げる上げないじゃなくて、やっぱり中身の問題もありますから、今の関連で、追加でそういうことです。

[会長]

今、お二方から、定数並びに政務活動費について密接な関係があると、こんなご意見をいただいたところでありますが、事務局から、それについての答弁はありますか。

[議員]

今回、議会の総意として定数を減らさないという方向性を出しております。議員というのはそれぞれの地域事情、特性を理解して、その地域の代弁者として大きな役割を担っている訳ですけども、定数を減らしていくということは、それだけ市民の声が届かなくなる、地域力の低下につながる、そういう議員の総意であります。今回は、定数は見直さないということでもあります。

[委員]

今、減らさないで26人でいくということを確認しましたので、26人の定数でまた考えていきたいと思えます。

[委員]

前に、この（議員報酬を）増額したいというのが報道された時に、いろいろ最寄りです話しながら、議員さんたちの活動状況、この資料でいきますと資料3の3ページにあるような、どういう活動をしているのか、そういうことをもっと知りたいねという話がありました。これを見せていただいて、私、調査とか研修とかこれらは本当に大事でこのところに力を入れてやっていただきたいと思うんですけども、例えばの話ですけども、3番の行事への出席というのは、代わる代わるといいますか、それでも十分間に合うのかな、というのが考えられます。そんなことで市民の立場からしてこの活動状況、見直せるところがあれば見直していただきたいし、これが最低限だつてなればそれを元に考えて、報酬の方も考えていかなければいけないと思えますので、次回まででいいですので、もうちょっと、具体的にといいますか、こういうのは例えば3番の市主催行事は同じ地域に3人いた場合、1人ずつ交代でついでいうのか、3人ずついつも一緒に行っているのか、そんなようなところも少しお話いただければありがたいなと思えます。これは次回まで結構です。

[会長]

議員さんの活動の内容について、もうちょっとさらに踏み込んだ開示ができないか、ということですね。合わせて、もうちょっと踏み込んだ開示の中から、もうちょっと調整なり見直しですね。こういったことは検討しているのか、また検討できるのか、そういった観点でのご質問ご意見だと思いますが、次回までにということですが、ここで一旦お答えできることがあればお願いします。

[議員]

改善点については大変貴重なご意見ということで承ります。ただ、地域行事というのは、本人の希望で行くっていう場合も多少あるのですが、ほぼ、地域の方からの要請で伺っておりますので、そこら辺がどこまで改善できるのか、ということが一点ございます。それから「何やっているか分からないから」という意見を、市民の意見交換会でもかなりいただきましたが、議員は一般的に休暇というものがありません。会議や市の行事に出席する他にも、市民の声を聞くことも大切な仕事でありますし、議会以外でも政務活動があります。例えば、調査、研究とかですね。研修、住民相談、要請とか陳情などを行っています。このように（議員の仕事は）公務と私的活動の区分がなかなかしづらい仕事でございますので、基本的には24時間休みなしというのが議員の活動状況でございます。

[会長]

委員さんからも要望がありましたので、次回までにということで。また、私の方から申し訳ないのですが、議員さんの先ほどの説明の中に、市民の皆さんへの地区で説明会などをした時にやっぱり透明性の部分に欠けていると。活動が。でなんか、5月から委員会を立ち上げたというようなお話があったのですが、そこら辺の状況というのは…。私からの質問で申し訳ないのですが。

[議員]

改選に合わせてまして議会活性化特別委員会に新たに付託されたわけですが、その内容についてまた正確な資料を用意します。

[会長]

そうですね。関連があると思ひまして。それが進んでいけば、それを開示いただけると良いと思います。

[議員]

あと、合わせてですね、委員さんから出された「議会は何をやっているのか」というのが率直なご意見だと思います。実はそのそういった部分がございまして、皆さんのお手元に議会終了後、議会の窓というのが配布されていると思いますが、その議会の窓の「窓」というのも市民の皆さんとできるだけオープンになりたいという思いから「窓」という名前をつけさせてもらったわけです。議会広報誌のモニター制度というのもこの春から導入しまして、議会というのをどのように知っていただくか、議会ですらどうやって市民のご意見を聞いていくか、という形でこの春からモニター制度を、モニター15名、市民の方15名を選任させていただいて、アンケートをとったり、また今後は直接、意見交換会というよ

うなことをしながら議会の活動というものを少しでも理解していただく、あるいは分かっていたいただくために、取り組んでいくということとはございます。

[議員]

ちょっと補足で。今、進んでいる方向性だけを申しますと、議会の改革、内部改革と、なり手不足が一つのテーマですので、外部団体の皆さんと話し合うという方向性で動いています。

[会長]

今、委員さんから出された部分につきましては、次回の資料として追加でお願いしましたけれども、お作りいただくように改めてお願いします。

[委員]

先ほどの地域からの要請があつて、「(地域行事に) 参加します。出席します。」ということだったので、それについても報酬がつけられるということですか。

[議員]

報酬はつきません。逆に参加費を支払います。自費でお支払いするような状況でございます。

[委員]

あと、意見なんですけれども、そもそも、報酬が少ないから議員のなり手がいないというのは、一つの理由としてということはあるろうかと思いますが、それに関してはどうしても疑問を感じました。そうじゃないだろうということですね。活動を数値で表すというのはとっても難しいことだろうと思うんですね。見えない部分であつたり。それから議員さんとの地域の懇談会とか、その時に一度申し上げたんですが、研修に行ってきました、研修に行つて来て、あなた達は「何をやったの?」の報告が一切なかった。(そのような) 研修に行つてくるんなら「私でも行かれますよ。」ということなんです。だから、その部分でそれをその懇談会のときに申し上げましたら、新聞が届くようになりました。我が家にね。特定の団体さん、会派さんからですけども。それと議会の窓もあつたかもしれませぬけども。実際に私たちに本当に議員さんが、先ほどからも出ていますけれども、何をしてくださっているのか、それから本当に魅力のある仕事なのか、ということが全く伝わってこないんですよ。やっぱりやりがいがあつて魅力のあることであれば手を上げる方がいると思うんです。地域の中でね、今、わりと区長さんの仕事が増えてしまつていて、議員さんって本当に何をやって下さっているのか。前は議員さんをお願いすれば、地域のことが改善していたという思いが強いですね、私の中には。それが今は、何か議員さんをお願いしても区長さん、ということで、さてそれじゃあ区長さんがいればいいんじゃないか、となつてしまう。そんなところで、もうちょっと議員さんが魅力的に動いてくださつて、私たちの代表ですよ、地域の。要するに市民目線の代表として活躍していただける、そういう体制ができれば、じゃあ、他の地域と比べて報酬が低いから「上げてやろうじゃないか」という声が上がってくるのではないかというふうに私は思っています。今ここで言う

ことではないかもしれませんが、そもそもそこからかなあということ…。

[議員]

大変貴重なご意見をいただいたと思っています。先ほど申しましたように、活性化（特別委員会）の方で検討している中では、視察の報告もちゃんと報告をあげて、どういう形でやるか、最初はインターネット、ホームページ上で行っていくか、それも今、検討している最中でありまして。それから報酬が多いか、少ないかというご質問がありましたけれども、今、手取りで先ほどお示したように、418万ぐらい。これを月平均にすると約35万弱。他の自治体との合同研修とかもありまして、そこで交流に伴う出費があります。月平均1万5千円の政務活動費以外のいろんな研修費も自費で出しています。それから、書籍の購入とか、地域行事の参加費、それから慶弔費などで支出されていまして、それから市民相談などで飛び回るガソリン代なども自費で払っています。それから、次の選挙費用の積み立てというのもありまして、専業でやっている方は本当に積み立てていけないと間に合わない。子育て世代はこの他にも住宅ローンや子どもの教育費など、持ち出しになっているので生活していくには厳しいのかなという意見が多々あります。

[委員]

根幹は、公僕精神で職員も議会もやらなきゃいけないですよ。職員も皆さん、一生懸命努力していると思います。議員もそうなんです。私がそんなこと言うまでもなく。さっきいろいろ言ったんだけど、まだ出尽くしていないけど、政務活動費18万っていうのはね、そんなに安くないんですよ。正直言って。類似団体と比較しても遜色ないんだから。政務活動費っていうのはね、細かくいろいろ箇条書きに明細にしてありますけれども、この明細書も見せていただきたいようです、私は。というのはね、こんなに掛かるわけじゃないですよ、政務活動費は。皆さんだって、この収支決算を出すのも大変だと思うんです。18万円、1円も間違えなく…。そうすると、やっぱり富山市の議員3人、ああいった問題も出てきてしまう。こういった政務活動費というのは、私はもっと少なくて良いと思うんです。そうすると、議員報酬もまた…。これは悪いことではないんです。18万は。だから、その辺の調整もあると思うんですが、また、そういう話もさせていただきたいと思います。で、特に先ほどの活動の問題、出ましたけど、議員改革…。改革って言っても非常に難しそうですよ。一番の…お金を上げて議員が集まるか、議員に出たいのが多くなるのか。先ほど言われましたけど、これなかなか難しい問題ですよ。これ歴代みんな同じなんです。昔から、昭和、平成から、議員がこの歳費、給料が良くて議員に出ますかといって、やっぱり子育て世代、いわゆる若い人たちは出ませんよ。やっぱり、なんらかの形で余裕が出なければ、そういう人たちは出ない。議員にはね。立候補しないですよ。皆さんもこうやって内訳書いてくれてあるけど、農業が何人とか自営業が何人とか。大体自営業が多いですよ。昔は農業をやっている者が出ました。昭和の時代はね。そういう経過で来ているんですよ。やっぱり時代は変わってきます。だから、給料を上げて、議員に出ますか、それはその一部はありますけど、やっぱりそれは違うと思うんです。お金を上げるから、議員に

出ますっていうことはないと思うんです。

[会長]

話の中では、なり手不足と報酬の増減について関連性がね、しっかり見えないかなあと言うところですね。上げれば、なり手不足は解消するのか、というところだと思います。そうは言っても示されたように一職業として見ていく中では、ある程度の金額がなければ職業としてできないし、そこにエントリーというか、立候補する人もいないだろうという考え方も示されていると思います。その点を相互に考えながら進めていきたいなと思います。

[議会事務局]

先ほどの委員さんのご意見の中で、政務活動費のことにつきまして、疑義というか、ございましたので、確認方法につきまして、事務局で携わっていますので、答えさせていただきます。先ほどもご説明を申しましたけれども、5月末に会派に一括交付させていただきました。一年間の活動が終了しました翌年4月30日までに、領収書、またはこれに準ずる書類、収支報告書でありますとか、領収書は原本であります、こういったものを提出していただきまして、その金額の確認、それから利用の使途として認められている活動費かどうかといったもののチェックをさせていただいております。そして、公開につきましては窓口にお越しいただきまして、申し出いただければ閲覧が可能になっておりますので、申し添えたいと思います。

[会長]

いわゆる開示請求できるっていうことですね。

[議会事務局]

はい。

[議員]

政務活動費ですけれども、全体ですが80万円ぐらいは自腹を切っています。また、なり手不足の関係ですけれども、小布施で昨年調査がありまして、なり手不足の原因は何かといいますと、第一に家族の反対、第二に選挙制度がまずい、第三にやはり報酬額となっております。検討会議でも検討いたしまして、原因については、で、同じように、選挙に出ることには…家族の反対とか、報酬額が低い、年金や退職金などの身分保障がないというのも大きな原因ではないか、というような意見が出ておりまして、報酬が上がったといって、すぐなり手（不足）が解消されるのか、というのはおっしゃるとおりだと思います。そういったところを我々を変えていかないとダメで、その大きな要因の一つが報酬額の増額ということが必要ということです。

[会長]

要因の一つにあるということですね。

[議員]

はい。

[委員]

今、政務活動費とかですね、議員さんの活動という話が出てるんですが、確かにその通りなんですけれども、諮問の内容は報酬をどうするか、ということなんで、その報酬が若い人達がどんどん議員になれる、そういう人材を育成できる給料をどうするか、というのをまず討議すべきだと思う。さもないと、私はこれ、全部読ましてもらいましたけれども、飯田市を非常に意識している気がして。逆に、上田市を意識してやってほしいという気はするんですけれども。ちょっと論点がずれてきちゃってる。活動が悪かったらその議員は選挙で落とせばいい、それは市民がすることで、我々は報酬をどのようにして、人材を集めるかということを討議すべきだと思うんですが、いかがなものでしょうか。

[委員]

今の意見に続けてなんですけれども、この前の（審議会を）傍聴したんですけれども、いろんな意味で報酬のこともいろいろ検討して、政務活動費だけちょっと上げましょうという結果になって、2年前にやりました。で、他のところで毎年やっているところもありますが、佐久市は諮問されてやっているということで、本当に時々しかやってない。そんな中で2年前にやってそれだけの諮問をして結論が出て、それに不満というか、それに問題があるから今アップするという、その説明がちょっと足りないの、そういう視点で一回、説明をお願いしたい。「どういう経過でなりました」じゃなくて、「前の諮問に対して、今、私たちの給料はこうだから」というふうに理由をつけてもらいたいのが一点。もし、これ（報酬）が下がるということはないと思いますが…金額が出ているので、金額が出ていてこれを決めて、この中でアップということにもし決まった場合、選挙の前にこのくらいの金額（報酬）で選挙になってるとは、選挙に立つ前には思わないと思うのですが、今回、給料が高ければ新人も、出る人も多くなるというような論点なので、あの…違うとは思うんだけど、そういう意味からすると、これで決まった報酬はいつから適応されるのか、事務局からの考え方でいいんですけれど、次の選挙の段階からというのが適切だと個人的には考えますが、例えば来月から、来年度予算からということであれば、ちょっと…それこそ市民の投票でもしてもらわないと問題があると考えます。なので、その辺のところも明確に、事務局なり議会の方もしてもらいたい。その2点です。

[会長]

（平成）29年の審議、答申から、今回、諮問に至ったその金額に対するところの理由というところですね、明確に1点お願いしたい。もし、仮に上がったとするならば、いつからこれを対応していくつもりでいらっしゃるのか、この2点でございますが、いかがでしょうか。

[議員]

報酬の増額に関しましては、当審議会での審議によって決定するところでありますので、市議会議員の報酬が20年間以上据え置きをされているという状況、それから、今後、この審議会が開かれたとしても必ず増額する保証はないと思っております。なり手不足の大き

な原因としましては、先ほども申しましたように低い報酬額というのも考えられますし、専門議員として一定期間の生活をしていくというのはやはり、さまざまな出費によって報酬に食い込みが生じております。議員になりたい人が希望を持てるような環境を整備することが必要であって、時期的なこと限定される問題ではなく、早期に決着すべき問題であると、当議会では結論を出しております。前回の報酬審議会では、議会側の調査もありませんでした。報酬審議会に参加して、このように意見を述べさせてもらう場もありませんでした。報酬については全国で議員のなり手不足というのが問題になっておりまして、佐久市を見ても今後絶対に無投票にならないという状況は言えないと思います。いろんな年代の議員がいるというのが、市政運営にとって大事なことでありまして、普通の会社員や子育て世代が専門議員として出馬を決意できるような報酬であること、そして、当選後は議員として生活できる環境を整えるためにも報酬の増額というのは必要であると考えています。

[会長]

ちょっと…質問と答えが、ちぐはぐなところがありまして…。

[委員]

それは分かってて、そういう議論があって、この前（の審議会で）、結論が出て「今はいいよね。」というふうになっているので、それに対して「どうして？」っていう話なので…。

[会長]

2年間の中でどうしてこういう動きになったかっていうことですよ。

[委員]

そうそう。今のやつはもともと検討されているわけで…議事録とか見るとたぶん書いてあると思いますので。なのに、関わらず今回またやるというのは…。今回さらにしても、また2年後に上げてくれという話になっちゃうというような感じを受けているのでね。明確にしてほしいと思います。

[委員]

一昨年そのとき、なんであのとき議員の基本給いじらなかつたというのは、意見割れちゃったんです。はっきり言って。4（対）4で割れちゃって。会長さんが「意見がちょうど割れちゃうということは機がまだ熟していない。まだ上げられる時期になっていないから、それは送ろうよ」と。折衷案じゃないけど、「政務活動費で時に活動してもらおうよ」と。言葉が悪いんだけど、腰砕けみたいになっちゃったんですよ。それが実際のところですよ。

[委員]

もうちょっと分かりやすく、市民に説明してもらわないと。今の理由は当然、そういう理由だろうと分かるんですけど。

[事務局]

改定の時期ということですが、議会の方から要請があったのは「可能な限り早い時期」

にと。これは、上がるといった場合でございますけれども。当然、その時期の部分も審議に入るかと思っておりますけれども、現状では可能な限り早くという要請はあるということで、ご承知いただきたい。

[委員]

それは議会から？

[事務局]

そうですね。

[委員]

今、委員さんから「意見が割れて」というお話があったんですけれども。活動は審議することではない…もっともだと思っておりますけれども、私も今ここで言うことではありませんが…という前提でお話したんですけれども。その中でみんなが「もっともだよ。(報酬を)上げていこうよ。」というふうになるにはどういうこと(が必要)なのか、ということなんですよね。割れるということは、そこに納得がいかないから、上げるということにちょっと…ということがあるから。よそと比べて「もっと上げようよ。」と、「これは大変だよ。」というふうになる機運を作っていないといけないと思います。活動が別の問題ではないと考えております。報酬に見合った活動ですよ。これだけの報酬がある。それに見合った活動を皆さんが意識してやっていただくのか、これからやっていくのか。若い人たちもそういう活動なら参加してみようと、そういうところを作っていくというところがまず前提かなと考えております。

[議員]

全ての議員が思っておることは、間違いなく、この報酬、上がる上がらないは関係なく、「我々は頑張るんだ」という機運は非常にございます。そうした中で、市民の皆さんに見えてないのは事実だな、それは我々議員も感じていることです。じゃあ、それをどうやって市民のみなさんにお伝えをしていくのか、あるいは真の協働という社会を議会も作っていかねばいけないという思いがあるので、その辺を模索しているという際中というのは事実であります。それが、市民の皆さんに「足りんぞ」といわれることも貴重なご意見で、そういったご意見があるからこそ進歩できるんだなど。厳しいご意見をいただけることを逆に我々議会は感謝しなきゃいけないかなと正直思っておりますし、今日、皆さんからいただいたご意見は議会の方でしっかり受け止めていきたいと思っております。

[委員]

先ほど、委員からお話がありました、前回の議事録がホームページにアップされていたので全部目を通しました。一番、前回苦労したのは会長さんなので…。どうもあれをみたら意見が均衡していてどうしようかということで、なかなか話がまとまらなかった。で、ああいう状況が前回(あり)、そういう状況だったから今回あまり時間が空かないうちにこういう話が出てきたんだろうなという気がしました。私としては、やっぱり活動に応じた報酬なんです。活動に応じた報酬ならば、議員の皆さんが一生懸命やってくれば上げ

ることはやぶさかではないと、私の最終的な腹の中の考えはそういう考えです。

[委員]

さっきの続きで、議会から「即上げてくれ」というのが…。委員さんと同じで、そんなに上げるなという話ではないと思うんです。他の資料見ると「ホントに上げていいの？」という状況なのですが、ただ、議員の報酬って、この給料があるから議員になるというのが主体ではないと思うんですけど、それもセットなので。市民が途中で「俺たちの給料上げてくれって言ったら上がった」というのは非常に倫理的にまずいと思うんですよね。もらう方がほしいから上げろと言ったって、普通の企業なら通らないところが、たまたま行政や公的な機関だから税金が入っているからスッと上がるっていうのは。その場で上がるんですよね、基本的には。極端に言うとも今日決めたら明日上がっちゃう訳ですよ。来月から…早急にやるんだから。そう市長が決定すればできちゃうんです。それをこの審議会で決めたら当然そうなる。市長が「ちょっと待て」という話になるかもしれませんが、現状は諮問されたということは、それを聞いて「即上げますよ」という前提でやってる。ということで、今回はこの前よりも相当市民に対して責任がある審議会だと考えていますので、その辺、皆さんも共有していただきたいと思います。

[委員]

先ほどの「活動に応じた報酬なら」という意見がありましたが、全くその通りだと思っていて。年間4回の議会に、それぞれの議員さんがどのくらいの出席率で出ているんだろうというのは非常に気になって、その辺が分かれば次回お願いしたい。本当にみんな全部出ているのかなと。議会に出るのは当然なのだろうと。その辺が分からなかったもので。

[会長]

「活動に応じた報酬」、そこがキーワードかなと思います。いわゆる報酬に対してこれだけ活動するということではなくて、活動をこれだけやる、だったら報酬はこれだけ必要だろうというのが、皆さんの総意なのかなと。それに加えて委員さんがおっしゃったように「慎重にやりましょう」ということであります。ここの資料ですが、十分であるかどうか、1から3までありますが、若干不足感かなという感じがします。次回の開催予定がどのくらいか分かりませんが、そこまでに今日ご出席の委員さんにしっかりとお示しができるような活動の分析、量、質ですね、そういったものを揃えてもらうことが必要なのかなといった感じがしました。ほかに、今日お示しいただいた資料でまだちょっとこれが不足しているなというのがあればお願いします。

[委員]

あちこちの説明会に行きますと、行政の資料というのは分からなく書いてあるんですよ。個人的に感じているんですけども、非常に厚くて、資料が膨大で、細かくて、いろんな説明が入っているのでよく分からない。今までの会議で100%そうなんです。今のこれもそうです。読んでみたけど本当に分からなくて、何を質問していいかやっと思つけないとい

う状況です。国保の説明会に行って、この30分も40分も話したことをその黒板に書いて、「チャートにしてくれ」って言ったんです。(そのチャートは)3行です。そこ(の)ところを(踏まえて、)この資料を読み込んで、他の人にちゃんと聞いてもらって、市民の立場で、ここの職員さんでもいいからきちんと聞いて、この資料を出すと、この委員会の委員さんが非常に分かりやすいと思うような資料を、できたら(提出)してもらいたい。議員の資料も会議の資料もこんなに厚いんですよ。僕、ずっと揃えてあります。議会ごとに。あれ、何がどこに書いてあるか、全然わからない。自分の調べたいことが、あそこに30分いても全然わかりません。それが5冊あるんですけども、誰も活用しません。あれは、軽井沢でこれくらいあったんですが、もっと分かりやすい。ページ数も書いてあるし。「そういうのが欲しい」って昔から言っていて、佐久市でも5冊置いてあります。それも、素人が探すのは本当に難しい。あれを本当に読み込んでいるんだったら、(議員の)給料上がってもいいなあというくらいです。読み込んで質問している方もいらっしゃいますが、あれを読み込むっていったら1週間くらい読み込んでもよくわかりません。そのくらい難しい資料が行政から説明書として市民に対して出てくるので。これは非常に重要な問題なので…。市の行政を監視している議員さんは僕たちが選んでいるんですよ。で、会社でいうと個人事業主って僕ずっと思っていたんですけど、社外取締役の規約とか収入の出し方が、非常に似ているんです。それをびっちりはめれば、そんなことしなくてもいいくらいの状況だと思ってまして、それにはその人に知識がないとできないんです。それをその選定された人とか公募でやった人がこの場で何回かで決めろって、非常に難しいことだと思っているんですが、そのためには行政の資料が本当に市民に対して分かるのか、ここじゃない人がこれを開示したら、「あっ、こういうことなのね」と市民が分かるような資料にしてもらいたい。

[会長]

資料作りも裏打ちの数字に特化してしまっていて、そこから何を読み取りたいか、どこを出してこういう結論に至りたいか、今、たぶんそういうことをおっしゃりたいかと。ちょっと見え隠れしていて、資料の説明はあるんだけど、どこにもっていききたいか、ちょっとわからない。そこら辺をうまく作り込んでいただきたいなというご意見だったかと思えます。

[委員]

もう少し早く出してもらいたい。これ来たの2、3日前でしょ。議員やっている人なら怒るよ。こんなに遅くによこせば。早め早めに資料よこしてください。

[委員]

ネットに載せてもらいたい。

[委員]

数字を決めるということですからね。数字が並んでいてもっともだと思うんですけども、活動に見合ったという…活動と数値が結びついて私たちが見れる、そういう資料をお

出しただければありがたいなと思います。

(2) その他

[事務局]

第2回目の審議会についてはまた事前にご通知させていただきますが、来月11月の開催を目標にしていきたいと考えております。また、日程調整いたしましてご通知差し上げます。

[委員]

市民がやった審議会は決まりで、約1ヶ月以内に必ず議事録としてホームページに載るとなってますので、そこは確実にお願いします。

[事務局]

議事録を作成するにあたりまして、我々も作成するんですけども、一旦委員の方々に作成した段階で、ホームページに載せる前に確認ということで求めさせていただきますので、その点はよろしく願いいたします。

[委員]

今の話なんですけど、それですごく遅れたんです。1回確認しているんですけど、すごく遅れています。なので、僕はいいません。送っていただかなくても結構です。みなさんはどうか。1人でも送ってくださいという方は送っていただいた方がいいかと思いますので…。

[会長]

市の決まりとしてそう(確認が必要)ですか。

[事務局]

そうではないです。

[会長]

市の決まりでは、ないそうなので、委員の皆さんで確認したいという方は挙手を…
— 挙手なし —

[委員]

今までも何回も議事録、頂戴しているんですけども、「これ私が言ったことかな」というような場合もあります。市の立場で改ざんということは適当ではないと思いますが、できるだけこちらの発言をその通りにあげていただければよろしいかと思います。

[会長]

レコーダーで録っていただいているので、その通りに議事録をおこしていただけるのかなど…。趣旨にそった議事録のおこし方をお願いします。個人名は出ずに、委員だとか…。会長は会長と出てきてしまうんですが…。

[事務局]

表現として使えない場合もありますので、その場合は変えさせていただいて、載せさせていただきます。

[委員]

(各委員は議事録を) 確認しないってことですか。

[会長]

欲しい人いれば…。そうですね。私だけ目を通させていただいて。(委員から異論なし) よろしければ、それで…。

[事務局]

1 点だけ。委員さんから「市の財政状況という部分がよく分からない」とお話しただいておりますので、今回、資料 2 の 7、8、9(ページ)で市の財政状況をお示しはしているんですが、7 ページにあるのが広報で去年出したもので、8、9 というのは議会の場でお示ししたもののなのですが、なかなかこの細かな数字が入っておりまして、非常に分かりづらいという部分があると思います。先ほど言われた基金とか起債の状況とか実はここに載っておりまして、それがとても細かいものですから、分かりやすく抜粋して次回お出しするようにします。基金と起債という部分…。佐久市の部分と 1 人当たりどのくらいかというものがありますから。言われた部分を抜粋して、お出しするようにします。それと広報用に、もう少し噛み砕いて市の財政状況を家計に例えるとどうなのか、というものがありますので、そういう部分で早めにお出ししたいと思います。他の資料もなかなか膨大かと思いますが、その辺できるだけ早く揃えて…。よろしくお願ひします。

7 閉会 … 事務局

(～午後 4 時 45 分)